

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
札幌看護医療専門学校		令和3年3月12日		佐々木 孝		〒004-0051 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1-5 (電話) 011-801-8343			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人滋慶学園		昭和58年12月23日		浮舟 邦彦		〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311			
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	看護学科			平成6年文部科学大臣 告示84号	-			
学科の目的	1. 生命の尊厳と個人の尊重を基盤とした、心の豊かさを身につけた人間の育成をはかる。 2. 看護者としての知識・技術および態度を養うとともに、科学的根拠と倫理的判断力をあわせもった看護を実践する基礎的能力の育成をはかる。 3. 専門職業人としての使命と責任を自覚し、保健・医療・福祉と連携・協働しながら地域・社会に広く貢献できる能力を備えた人材の育成をはかる。								
認定年月日	令和3年3月11日								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
3	昼間	2940時間 (108単位)	1725時間 (76単位)	180時間 (9単位)	1035時間 (23単位)	0時間	0時間		
時間									
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数				
240人	250人	0人	20人	71人	91人				
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価における評価点は、平素の学習状況、出席状況の3要素による加点ならびに試験結果を元に100点法とし、60点以上を合格点とし、成績評価による学業結果を総合的に判断し、GPAを用いて算出する。GPAの算出は、小数点以下第3位以下を四捨五入する。 【GPAを算出する計算式】 「GPA=(該当授業科目の単位数×各授業科目で得たGP)の合計÷当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計」				
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季: 1年生:7月31日～8月18日 2年生:8月7日～8月25日 3年生:7月24日～8月11日 ■冬季: 1・2年生:12月25日～令和5年1月12日 3年生:12月25日～令和5年1月5日 ■学年末:令和5年3月11日～3月31日			卒業・進級条件	学年単位取得及び卒業の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を取得したとき、学校長が行う。				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学年開始の4月中に個人面談(学習面・対人面・健康面)を実施している。学生個々に応じて必要時に学習面、対人面、健康面についての指導を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 新入生4学科合同ワークショップ、1・2年生交流会、避難訓練、学園祭、体育祭、戴帽式等 ■サークル活動: 無				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 病院(道内外) ■就職指導内容 3年次4月ガイダンス時に、就職についての相談は学年担当・学科長が随時対応。キャリアセンターの協力のもと、面接練習、履歴書内容指導、各病院からの募集案内を掲示、就職試験のための必要書類について説明している。 ■卒業生数: 65 人 ■就職希望者数: 64 人 ■就職者数: 64 人 ■就職率: 100 % ■卒業者に占める就職者の割合: 98 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・就職活動者数: 1人 (令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) 資格・検定名   種   受験者数   合格者数 --- --- --- --- 看護師免許   ②   81人   78人 助産師・保健師養成学校受験資格   ②   81名   81名 大学編入資格   ②   81名   81名 ※資格者数は旧校名北海道ハイテクノロジー専門学校の実績 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				
中途退学者	7名			中途退率	2.9%				
令和4年4月1日時点において、在学者240名(令和4年4月1日入学者を含む)									

中途退学の現状	令和5年3月31日時点において、在学者233名(令和5年3月31日卒業者を含む) <b>■中途退学の主な理由</b> 進路変更、学業不振 ※中途退学者は旧校名北海道ハイテクノロジー専門学校からの転校実績含む <b>■中退防止・中退者支援のための取組</b> 入学前教育及び1年生のうちに、看護師になりたいという確固たる意志があるのか、面談などをおし確認、面談するうえでキャリアサポートアンケートを活用している。休学者については、定期的に連絡や面談をおし現在の状況を把握するとともに、今後について一緒に考えていく。看護師の適応性という部分では、学業状況・実習をおし見ていくが、卒業後に伸びる学生もいるため、出来るだけ全員が退学せず、卒業できるように面談や実習指導をおし学生の悩みを聴き、学生及び保護者も一緒に対処方法を考え、中退防止にあたっている。
経済的支援制度	<b>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有</b> ※有の場合、制度内容を記入 特待性制度、兄弟姉妹・保護者減免制度、単位減免制度、卒業生減免制度、留学生特待減免制度、歯科医師会特待減免制度 <b>■専門実践教育訓練給付：非給付対象</b> ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 給付金利用者：0名
第三者による学校評価	<b>■民間の評価機関等から第三者評価：無</b> ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.snm.ac.jp/course/nursing/">https://www.snm.ac.jp/course/nursing/</a>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や准

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように、業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改訂を定期的に実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本学科では、看護者としての知識・技術及び態度を培い、生命の尊厳と人間尊重を基盤とした、保健・医療・福祉に貢献できる基礎的能力と相手を尊重できる心の豊かさを身につけることが習得できることを目標としている。  
そのために、学生の教育効果が上がり、実践で基礎技術力や医療職としてのマナーが身につく、社会に貢献できる高い実践能力を備えた人材の育成をはかるためのカリキュラムを構成できるよう委員会を組織する。  
教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され(添付教育課程編成委員会規定参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また、学校運営においては、教務組織規則において「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記されている。この定めに従い、委員会を運営する。また、教育課程編成委員会で得られた意見や実習巡回時のヒヤリング内容については、学科内で方策を検討し、学生教育に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡辺由美	社会医療法人 恵佑会 札幌病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
橋本 みどり	公益法人社団 北海道看護協会	令和4年4月1日～令和6年3月31日	①
萩原直美	札幌孝仁会記念病院 看護部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
下山 記弘	札幌看護医療専門学校 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
木村 文枝	札幌看護医療専門学校 看護学科 学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数:2回 開催時期:8月、2月

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月5日 15:00～17:00 札幌看護医療専門学校 ミーティングルーム1

第2回 令和5年2月10日 15:00～17:00 札幌看護医療専門学校 ミーティングルーム1

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1. 実践的思考力の育成
2. 対人関係を築くためのコミュニケーション技術教育
3. 学生が安心して学べる環境を整える

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内で学習した知識・技術・態度を統合し、対象に応じた看護を実践出来るようになるための基礎能力を養うことを目的とし、主に臨地実習をととして企業と連携して学生の教育にあたる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教員・臨地実習指導に携わる看護師等が、各実習において学科が設定した各看護学実習のねらい・目的・目標・評価基準を共有し、それに基づいて学生に対し直接指導にあたることで、学生が実習目標を達成できるように連携して支援を行っている。評価については、各実習病院の指導者と実習指導教員で協議し決定している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	対象の生活環境と療養生活について理解し、対象を尊重した看護の実際を学ぶ	恵み野病院、札幌東徳洲会病院、札幌北辰病院、恵佑会札幌病院、イムス札幌消化器中央総合病院、北海道循環器病院、えにわ病院等
基礎看護学実習Ⅱ	対象の日常生活と日常生活に支障をきたしている状況を理解し、科学的根拠に基づいた安全・安楽な日常生活援助の実践について学ぶ	札幌徳洲会病院、北光記念病院、えにわ病院、北海道大野記念病院、札幌北辰病院、恵佑会札幌病院、イムス札幌消化器中央総合病院、北海道循環器病院等
成人・老年看護学実習Ⅰ (健康問題をもつ対象の看護)	健康問題が対象とその家族の生活や役割に及ぼす影響を理解する	恵み野病院、札幌徳洲会病院、札幌東徳洲会病院、イムス札幌消化器中央総合病院、北海道循環器病院、北海道大野記念病院、恵佑会札幌病院等
成人・老年看護学実習Ⅱ (生活の再構築が必要な対象の看護)	健康問題が生活に及ぼす影響を捉え、生活の再構築のための看護援助技術について学ぶ	札幌徳洲会病院、北光記念病院、えにわ病院、イムス札幌内科リハビリテーション病院、江別市立病院、札幌清田病院、札幌ススキノ病院、札幌北辰病院等
統合実習	医療チームの一員としての体験・夜間実習・複数患者の受け持ちを通して、既習の知識・技術・態度を統合し、対象の状態やニーズに応じた看護が実践できる能力を身につける	恵み野病院、恵佑会札幌病院

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ①「専攻分野における実務に関する知識・技術・技能の修得・向上」に関しては毎年定期開催される各学会セミナー、研修会に担当科目教員を参加させる。
- ②「授業及び学生に対する指導力等の修得・向上」に関しては学内ならびに学園組織が企画する担任研修等に担当教員を参加させる。
- ③「学校運営・教育マネジメント等に関する専門的能力の修得・向上」に関しては学園組織が企画するマネージャー研修等に教員を参加させスキルアップをはかる。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

令和4年5月28日 北海道看護協会主催 令和4年度北海道看護協会看護師職能集会 全世代型地域包括ケアシステムの理解を深め、看護職が各々の立場・状況のなかでその推進に向けた活動が続けられるような支援を行う(Zoom) 1名参加  
令和4年10月29日 北海道看護協会主催 令和4年度北海道看護協会保健師職能集会 地域の健康課題が複雑化、多様化する中、年齢や障害などの分野横断的に「健康な地域づくり」を他部署、多職種と推進する活動を学ぶとともに、保健師の担う役割・専門性を考える(Zoom) 1名参加  
令和4年11月26日 公益社団法人日本看護協会主催 令和4年度北海道看護研究学会 看護の原点を見据え未来を拓くすべての人に健康と福祉を、看護の力でできること 1名参加  
令和4年11月25日～12月25日 公益社団法人日本看護協会主催 第53回(2022年度)日本看護学会学術集会 変化する社会

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

令和4年8月29日～9月26日 株式会社学研メディカル秀潤社主催 第112回看護師国試対策 秋からの学生指導法(Web) 1名参加  
令和4年11月3日 株式会社 メディックメディア主催 臨床判断能力の育成を意識したフィジカルアセスメント教育(Web) 2名参加  
令和4年11月12日 株式会社 メディックメディア主催 看護過程指導戦略:永田流反転授業とその成果(Web) 2名参加  
令和4年11月27日 株式会社 メディックメディア主催 基礎看護学の授業設計:今どきのICT・DXを活用した看護技術の授業展開(Web) 2名参加  
令和4年12月17日 北海道看護教育施設協議会主催 学生のリアリティに寄り添い共に学び育つには(Zoom) 2名参加  
令和4年12月24日 株式会社 メディックメディア主催 看護過程の展開方法を徹底解説(Zoom) 3名参加  
令和5年1月14日 北海道看護教育施設協議会主催 授業デザインとリフレクション I (Zoom) 1名参加  
令和5年2月25日 北海道看護教育施設協議会主催 臨床判断能力の育成(Zoom) 2名参加  
令和5年3月27日 株式会社 京都化学主催 シナリオって何?どこまで作ればよい?(Zoom) 1名参加

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

令和5年5月31日 一般社団法人日本看護学校協議会主催 令和5年度学校長会(Zoom) 1名参加  
令和5年6月19日 令和5年度北海道看護教育施設協議会総会主催 令和5年度北海道看護教育施設協議会総会 1名参加予定

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

令和5年4月20日 株式会社京都科学主催 シナリオって何?どこまで作ればよい?机上シミュレーション編(Web) 1名参加  
令和5年4月26日～5月25日 株式会社Gakken主催 看護師国家試験分析レポート&受験指導対策セミナー(Zoom) 3名参加  
令和5年4月21日～12月7日 2023年度 訪問看護eラーニング 2名参加予定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

日々の学校運営については学内の学校長、副校長、事務部門長により月2回の定例会議にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行っている。また、学校関係者評価委員会で得られた外部評価における意見や提案はその内容を検討し12月には改善計画を含めた事業計画を策定している。自己点検自己評価については、年度修了後に「計画」「実践」「評価」の一連の評価を行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し自己評価点検を実施し学校関係者評価との連動により学校運営に活用している。一方教育活動については事務局長ならびに学科長で構成される学内組織において教育実践上の問題の検討や計画の修正等を検討し、年2回の教育課程編成委員会への報告により毎年次年度カリキュラムへ反映し日々の授業運営の改善に取り組んでいる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・目的・育成人材像は定められているか</li> <li>・学校の特色は何か</li> <li>・学校の将来構想を抱いているか</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか</li> <li>・運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか</li> <li>・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか</li> <li>・意思決定システムは確立されているか</li> <li>・情報システム化などによる業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか</li> <li>・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか</li> <li>・カリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか</li> <li>・キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・教員の専門性を向上させる研修を行っているか</li> <li>・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得の指導体制はあるか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図れているか</li> <li>・資格取得率の向上が図れているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生のの社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>

(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は適正に行われているか</li> <li>・学生募集において教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備は出来ているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関しその保護のための対策が取られているか</li> <li>・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</li> <li>・自己点検自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価は年に1度実施している学校関係者評価委員会により各委員の意見を反映し学校運営に活かすべく方針を決定している。

業界・地域の新しい動きをリードする産官学協同教育を柱とした教育環境の提供を推し進める。

1. ICTを導入した教育の推進を行い、早期から専門性に触れられる(アーリーエクスポージャー)カリキュラム構成にする。
2. 模擬患者演習、業界との共同研究をカリキュラムに取り入れることにより、主体的、対話的で深い学び(アクティブラーニング)を推進する。
3. 創造力を育む異分野交流学习の仕組みを創り発展させる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 忠寿	医療法人社団 養生館 占小牧日翔病院 科長補佐	2023年4月～2025年3月	卒業生代表
加藤 敦	学生の保護者	2023年4月～2025年3月	保護者代表
阿部 敏幸	北海道札幌東商業高等学校 副校長	2023年6月～2025年3月	高等学校関係者
三上 真広	株式会社札幌副都心開発公社 SC事業部部長	2023年4月～2025年3月	地域関係者
中村 琢哉	医療法人脳神経研究センター脳神経外科病院 理事・事務長	2023年4月～2025年3月	医療分野代表
青木 一太	医療法人社団 一心会 理事長	2023年4月～2025年3月	医療分野代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://www.snm.ac.jp/school/info/>

公表時期: 令和5年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来るため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、学校の各行事(入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、卒業式等)にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知っていただく機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	(11) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.snm.ac.jp/school/info/>

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 令和5年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択													
1	○		論理学 論理的思考	正しい論理的思考と正しい推論を行うのに必要とされる基礎的な知識と技術について理解する。他者の思考や表現について理解する。自らの考えについて整理し、論理的かつ効果的に表現する。	1 前	30	1	○			○			○	
2	○		文章表現法	基礎的な語彙力を見につける。意見文を書けるようになる。	1 前	15	1	○	△		○			○	
3	○		教育学	人間の成長・発達について理解する。学習や指導の方法について理解する。学習に関わる事項を学び、自己の学習能力を育てる。看護の対象とのコミュニケーションや指導・教育技術に応用できる基礎・基本を学ぶ。	2 前	15	1	○			○			○	
4	○		ICT演習Ⅰ	情報の伝達・処理・貯蔵について学ぶ。コンピュータの基礎知識を得て、操作ができるようになる。	1 前	15	1	△		○	○			○	
5	○		ICT演習Ⅱ	医療・看護分野におけるICT活用の現状と課題がわかる。看護に活用できるICTの実際を知り、今後の看護の展望が考えられる。講義内で実際にICTを活用し、知識・技術の統合ができる。	3 後	15	1	△		○	○			○	
6	○		統計学	統計学の基本的な知識と分析技術を学ぶ。	3 前	15	1	○	△		○			○	
7	○		心理学	人の心や行動を体験的に学び他者理解を深める。心理的配慮が求められる事例の学習により、高度な心理学的スキルを身につける。	1 前	30	1	○			○			○	
8	○		社会学	社会のしくみと機能について理解し、社会で生活することの意味を考えることができる。社会を多面的に理解し、社会ニーズとしての保健・医療・福祉を学ぶための基礎知識を得る。	2 前	15	1	○			○			○	
9	○		人間関係論	人間関係の諸問題を理解しながら、関係作りに必要な技能を身につける。	1 通	30	1	○	△		○			○	
10	○		生活科学	衣・食・住生活の基本について学び、人間の暮らしについて理解する。看護における日常生活の援助を行うための基礎知識について学ぶ。	1 前	15	1	○	△		○			○	
11	○		レクリエーション	表現能力、創造力を養う。人と人との交わりの体験をする。	1 前	15	1	△	○		○			○	



23	○			疾病論Ⅱ 消化器・免疫・ 内分泌・代謝 系	疾病・症状と人間について理解し、健康状態のアセスメントができる基礎知識を取得する。疾病の原因・発生病理および症状の起こるメカニズムについて理解する。器官系統別に疾病の発生機序・徴候・経過と臓器の構造・機能の変化を正常の解剖生理の知識をもとに学ぶ。疾病の診断、治療、検査、予防について学び、健康レベルに応じた援助をするための知識を学ぶ。	1 通	30	1	○				○					○
24	○			疾病論Ⅲ 脳神経・運動 器系	疾病・症状と人間について理解し、健康状態のアセスメントができる基礎知識を取得する。疾病の原因・発生病理および症状の起こるメカニズムについて理解する。器官系統別に疾病の発生機序・徴候・経過と臓器の構造・機能の変化を正常の解剖生理の知識をもとに学ぶ。疾病の診断、治療、検査、予防について学び、健康レベルに応じた援助をするための知識を学ぶ。	1 後	15	1	○				○					○
25	○			疾病論Ⅳ 感覚器・耳鼻 咽喉・皮膚・血 液・女性生殖 器・歯科・口 腔系	疾病・症状と人間について理解し、健康状態のアセスメントができる基礎知識を取得する。疾病の原因・発生病理および症状の起こるメカニズムについて理解する。器官系統別に疾病の発生機序・徴候・経過と臓器の構造・機能の変化を正常の解剖生理の知識をもとに学ぶ。疾病の診断、治療、検査、予防について学び、健康レベルに応じた援助をするための知識を学ぶ。	2 後	30	1	○				○					○
26	○			疾病論Ⅴ 臨床判断技術	症状が起こるメカニズムから異常な状態を考えることで、臨床判断の基礎的能力を養う。解剖生理・病理の知識を統合し、主要な観察ができる。主要症状における看護が理解できる。状態に応じて看護実践を考えることができる。	1 後	15	1	△	○			○					○
27	○			治療論Ⅰ 薬理学	種々の薬物が生体に及ぼす影響を理解する。薬物の作用機序および副作用を理解し、対応する疾患との関連や看護上の注意点について学ぶ。	1 通	30	1	○				○					○
28	○			治療論Ⅱ 手術療法	手術療法と麻酔・手術による生体の反応について学ぶ。手術療法を受ける患者についての理解を深める。救急患者の特性の理解と対処の基礎知識について学ぶ。	1 通	30	1	○	△			○					○
29	○			治療論Ⅲ リハビリテー ション	リハビリテーションの概念とリハビリテーションの技術を学ぶ。生活の再構築への援助の基本について学ぶ。	2 前	15	1	○	△			○					○
30	○			治療論Ⅳ 臨床栄養学	食事に含まれている成分について学ぶ。食物が体内に取り込まれた後の化学変化について学ぶ。食事と健康、食事と疾病の関係、疾病時の食事療法について学ぶ。	1 前	15	1	○	△			○					○
31	○			保健医療論	医療の体系と機能について及び健康の概念と疾病の概念、治療の考え方を含む医療観について学ぶ。社会システムと医療の役割について学ぶ。	1 前	15	1	○	△			○					○
32	○			公衆衛生学	公衆衛生の理念と目的を理解する。社会の動向と様々な健康支援のあり方を学び、健康の保持増進と疾病予防について理解する。地域社会における公衆衛生活動と看護職の役割を理解する。	2 前	15	1	○	△			○					○
33	○			社会福祉Ⅰ	わが国の社会福祉・社会保障の内容について体系的に学び、各種法律について分析しながら「福祉国家」、「人間らしい生活」のあるべき姿について論考する。	2 前	15	1	○				○					○



48	○			看護論Ⅳ 在宅看護技術	在宅看護に必要な基本技術、日常生活援助技術、医療処置技術を学ぶ。在宅療養者とその家族の生活の質の向上をめざした援助方法を学ぶ。	2 前	15	1	△	○		○	○						
49	○			看護論Ⅴ 看護過程	在宅看護に必要な看護過程の基本を学ぶ	2 後	15	1	△	○		○	○						
50	○			看護論Ⅵ 地域・在宅看護の展望	地域に生きる一人ひとりが尊重され安全に暮らすための視点について学ぶ。諸外国の地域・在宅看護に関する取り組みについて学ぶ。地域における保健医療福祉計画の実際について学ぶ。	3 前	15	1	○	△		○	○						
51	○			成人看護学概論	成人看護の対象と対象の健康に関する現状を学び、看護の役割を理解する。	1 後	30	1	○	△		○	○						
52	○			方法論Ⅰ 急性期にある人の看護	疾病や治療で急激な身体変化が起こり、身体機能の維持、生活の維持ができない患者の看護について学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○	○	○					
53	○			方法論Ⅱ リハビリ期にある人の看護	リハビリテーション期にある人が、障害受容と生活の再構築をするための看護を学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○	○						
54	○			方法論Ⅲ 慢性期にある人の看護	慢性疾患が人生に及ぼす影響を身体・精神・社会的側面から捉えて、生涯健康の自己管理を必要とする人にセルフケアを促進する看護について学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○	○						
55	○			方法論Ⅳ 終末期にある人の看護	終末期にある患者とその家族のQOLを高め、その人らしく生き抜くことができるよう支援する看護を学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○							○
56	○			方法論Ⅴ 成人看護過程	健康障害をもった成人期にある人の看護過程を展開する技術を学ぶ。	2 前	15	1	△	○		○	○						
57	○			老年看護学概論	老年期を生きる人々の身体的・精神的・社会的・霊的変化を理解することができる。老年期を生きる人々の生活の多様性を理解することができる。老年者を支える家族と社会の現状を理解し、倫理的課題について考えることができる。老年看護学の基本的考え方を理解し、老年看護に携わる者の責務について考えることができる。	1 後	30	1	○	△		○	○						
58	○			方法論Ⅰ 老年者の健康と生活機能を支える看護	老年期を生きる人々の健康の考え方を理解することができる。老年者の健康を踏まえ、生活機能を支えるための看護が理解できる。老年者の健康と生活機能を支えるための看護が実践できる。	2 前	30	1	○	△		○	○	○					
59	○			方法論Ⅱ 老年者の健康課題と看護	老年者に起こりやすい健康課題とその特徴を理解することができる。老年者に起こりやすい健康課題を持つ老年者とその家族の看護を理解することができる。	2 前	15	1	○			○	○	○					
60	○			方法論Ⅲ 老年看護過程	事例を通して、健康課題をもつ老年者とその家族に必要な看護を、看護過程を活用して理解することができる。	2 後	30	1	△	○		○	○						
61	○			精神看護学概論	人間の精神の働きや問題を健康の視点から理解し、その理解を看護場面で適切に活用できる基礎的な能力を学習する。	2 前	30	1	○			○	○						





87	○	精神看護学実習	精神障害によって日常生活に支障をきたした人に対して、精神的健康を可能な限り回復し人間的尊厳をもって、その人が望む生活をその人らしく送れるように援助する基礎的な能力を養う。	3通	90	2			○	○	○	○	○
88	○	小児看護学実習 1健康な子どもの看護 2健康問題を	1集団生活における乳幼児の日常に関わることで、発達を促すための援助の方法を学ぶ。 2健康を障害されている子どもと家族に関わり、成長・発達の特徴を踏まえた看護援助を学ぶ。	3通	90	2			○	○	○	○	○
89	○	母性看護学実習	女性の一生を通して母性機能が発揮されるマタニティサイクルにある対象(母子)を理解し、健康の保持・増進を目指しながら安全・安楽に環境適応するための看護を実践できる基礎的な能力を養う。	3通	90	2			○	○	○	○	○
90	○	統合実習	医療チームの一員としての体験・夜間実習・複数患者の受け持ちを通して、既習の知識・技術・態度を統合し、対象の状態やニーズに応じた看護が実践できる能力を身につける。	3通	90	2			○	○	○	○	○
合計				90科目	2940単位時間(108単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業の認定は、卒業までに必要なすべての授業科目の単位について単位認定試験（追試験・再試験含む）による単位を修得した者を対象として、学校長、教務及び学科教員により教務単位認定会議において学校長が認定を行う。 卒業が認定されない学生は卒業延期もしくは留年となる。 卒業判定の結果は、本人及び保護者へ直接告知し、面談によりその後の本人の希望を優先した進路相談とカウンセリングを実施し、将来のキャリアの方向性を決定する。留年及び卒業の延期者については、その後の取得が必要な単位を明確にし、卒業に必要な不足の単位を取得するための補講並びに補習、試験を実施し、合格点に達した者について再度単位認定会議を実施にて卒業の認定を行う。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	30週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。